

呉市災害対策本部会議 次第

令和5年5月1日(月) 13:00～
於 市長会議室

1 開 会

2 広塩焼地区の崖崩れ（おそれ）への呉市の対応状況 . . . 資料1

3 議題

(1) 避難指示の解除について . . . 資料2

(2) 早期避難指示の運用について . . . 資料3

4 報告

(1) 呉平谷線の土砂崩れに伴う通行規制について . . . 資料4

5 本部長発言

5 閉 会

2 広塩焼地区の崖崩れ(おそれ)への呉市の対応状況

4月26日7時半頃、広塩焼2丁目付近の住民より裏山から異音がするとの通報があり、東消防署員が現地に赴いたところ、同様の異音が確認されたため、10時10分に呉市災害対策本部を設置し、広塩焼1・2丁目の一部(103世帯 約240人)に対し避難指示を発令しました。

以後の経過は、次のとおりです。

- 10:10 要請した広島市消防局ヘリコプター、ドローンによる現場確認
- 10:37 広北ふれあい集会所を避難所として開設
- 10:46 呉市消防局の現場指揮所開設
- 11:10 避難対象地域を拡大(広塩焼2丁目の一部 44世帯 約100人)
- 11:30 三坂地小学校を避難所として開設
- 12:25 広まちづくりセンターを避難所として開設
- 13:30 広島県が手配したドローンによる現場調査
- 14:00 市長が現地及び避難所を確認
- 16:00 広島県及び呉市の職員による周辺踏査
- 16:30 広北ふれあい集会所の避難所を閉鎖(三坂地小学校へ統合)
- 18:00 周辺踏査等により安全を確認した一部地域の避難指示を解除
(残りの対象地域:広塩焼1,2丁目の一部 27世帯 約60人)
- 18:50 避難対象地域等への資料配付(現状報告及び避難の呼びかけ)
- 4月27日
 - 11:30 呉市災害対策本部会議を開催
 - 16:00 砂防学専門家(広島大学 海堀教授)による現地踏査
 - 19:30 現地踏査等により安全を確認した一部地域の避難指示を解除
(残りの対象地域:広塩焼2丁目の一部 4世帯 6人)
- 4月28日
 - 10:30 今後の安全確認の呉市方針について公表
 - 10:30 広まちづくりセンターの避難所を閉鎖(対象地域縮小のため)
 - 13:30 広島県による応急工事開始
- 4月29日
 - 8:00 降雨
 - 9:45 広島県による応急工事完了
- 4月30日
 - 2:30 雨やむ
- 5月 1日
 - 9:20 広島県及び呉市職員による現地踏査
 - 13:00 呉市災害対策本部会議を開催

避難所の状況

5月1日12時現在、避難所への避難者 0人

※避難所への最大避難者数 4月26日19時時点 10世帯 17人

3 議題(1)避難指示の解除について

1 発令後の情勢変化

(1) 現地の災害リスクの概要が判明

- ・ 26日10:10 広島市消防局ヘリコプター, ドローンによる現地確認
- ・ 26日13:30 広島県手配のドローンによる現地調査
- ・ 26日16:00 広島県及び呉市の職員による周辺調査
- ・ 27日16:00 砂防学専門家(広島大学 海堀教授)による現地踏査
- ・ 1日 9:20 降雨後1日経過しての広島県及び呉市の職員による現地踏査

(2) 広島県による応急工事(防護材を設置しての落石防護柵の嵩上げ)

- ・ 28日13:30 開始
- ・ 29日 9:45 完了

2 判断

通常レベル(注意報級未満)の降雨においては被害発生の可能性が低下

3 対応

- (1) 現在発令中の避難指示を解除
- (2) 早期避難指示の運用 (資料3)

3議題(2)早期避難指示の運用について

1 情 勢

- (1) 今後の梅雨期においては、長雨や集中豪雨による土砂災害リスクが上昇
- (2) 応急工事を考慮しても、現在の避難指示対象地域は他地区に比べ、土砂災害リスクが高い状況
- (3) 通常レベルを超える降雨（注意報，警報級）に対する安全確認は不十分

2 判 断

- (1) 現在の避難指示対象地域においては、他地区と同じ避難指示発令基準の適用に懸念
- (2) 通常レベルを超える降雨に対する安全確認ができるまで、通常より早期に避難指示を発令することが適切（平成30年西日本豪雨の際の被災地にも適用の実績）

3 対応処置

通常より早期の避難指示発令を運用

- (1) 当面の避難指示発令基準
 - ・大雨注意報が発表された場合
 - ・大雨注意報に相当するような雨が夜間から明け方に予想される場合（18時まで発令）
 - ・土砂災害の前兆現象（山鳴り，湧き水等の状況を総合的に判断）が発見された場合
- (2) 以後は、降雨による現地の状況を勘案し、段階的な避難指示発令基準の変更を検討

4 報告(1)呉平谷線の土砂崩れに伴う通行規制について

主要地方道呉平谷線の呉市荘山田村において土砂崩れが発生し、4月30日(日)5時から全面通行止めを行っている区間について、県において、倒壊した電柱を撤去するとともに、土砂の流出を抑えるためのコンクリートブロックの設置が完了したことから、4月30日(日)17時から片側交互通行により交通開放が行われている。

1 経過

- (1) 令和5年4月30日(日) 3:55 呉市荘山田村において土砂崩れが発生
- (2) 令和5年4月30日(日) 5:00～ 全面通行止め(延長4.9km)
- (3) 令和5年4月30日(日) 17:00～ 片側交互通行による交通開放

2 現在の規制内容

日時：令和5年4月30日(日) 17:00から

規制内容：主要地方道呉平谷線 片側交互通行(延長90m)

3 今後の予定

県において、引き続き、詳細な調査を実施し、復旧工法等を検討するとともに、崩落した土砂の撤去方法や時期については、調査結果を踏まえて決定される。

4 その他の規制

呉市において、主要地方道呉平谷線と並行する市道鍋土山手線(呉平谷線旧道)において実施している一方通行の運用については、呉平谷線の通行規制が全面解除となるまで継続します。(別紙参照)

- 6:00～12:00 焼山→呉
- 12:30～20:00 呉→焼山

市道鍋土山手線（呉平谷線旧道）
一方通行での通行規制



6:00~12:00
焼山 → 呉

土砂崩れ

幅員狭小・線形不良



市道鍋土山手線（呉平谷線旧道）

12:30~20:00
呉 → 焼山

山手保育所

鶴岡一人記念球場
(二河球場)

